

平成 27 年度第 5 回中郷区地域協議会次第

日 時:平成 27 年 7 月 23 日(木)18 時 30 分～
場 所:中郷区総合事務所 第 4 会議室

1 開 会

2 協 議

(1) 自主審議事項について

(2) 視察研修について

3 その他

(1) 地域協議会だよりについて

4 閉 会

資料 1
第5回地域協議会
H27.7.23

勝馬投票券場外発売所「オーブス中郷」の設置までの経過と設置後の状況

平成2年9月5日

新潟県競馬組合から中郷村へ勝馬投票券場外発売所設置候補地の選定依頼を受ける。

平成2年9月10日

村長が議会全員協議会、中郷地区労センターへ説明。

平成2年10月24日

区長（現在の町内会長）会議を開催し、説明。

平成3年1月21日

勝馬投票券場外発売所設置検討委員の委嘱。（村内有識者16名）

平成3年2月5日

第1回検討委員会開催。

平成3年2月13日

議員会研修会で新潟競馬場勝馬投票券場外発売所を視察。

平成3年2月18日

第2回検討委員会開催。

平成3年2月26日

勝馬投票券場外発売所検討委員会が、岩手県競馬組合勝馬投票券「種市町発売所」視察。

平成3年3月6日

地区労センターより検討委員長へ反対意見書提出される。

平成3年3月8日

地区労センターから各村議会議員へ場外発売所に関する反対意見書が送付される。

平成3年3月14日

第3回検討委員会。両論併記の意見書提出。

平成3年3月15日

村長が議会全員協議会で経過説明。

平成3年3月20日

勝馬投票券場外発売所に関する諸問題について現状調査依頼（大規模フアン滞在型施設6ヶ所）

平成3年3月27日

商工会より意見書が提出される。設置に賛成。

平成3年3月30日

観光協会より意見書が提出される。設置に賛成。

平成3年4月2日

議会で岩手県釜石勝馬投票券場外発売所視察。結果、周辺の環境状況、風紀上の問題について広

く調査を進め、特に非行防止等、メリット・デメリットに重点を置き調査し「特に問題は無いと思われる」との回答書を受ける。

平成3年4月9日

地区労センターから場外勝馬投票券発売所設置に反対する陳情が議会へ提出される。

平成3年4月10日

議会より意見書が提出される。設置に賛成。

平成3年4月15日

区長会議で経過説明。

平成3年4月22日～5月9日まで

誘致の方針で村内10会場にて住民説明会。

平成3年5月28日

区長会議で状況報告。

平成3年5月29日、6月3日

地区労センターより賛否を問う住民投票実施条例制定請願書の提出。

平成3年6月29日

議会で地区労センターからの陳情書及び請願書を不採択。

平成3年7月～8月

候補地選定。

平成3年9月18日

第1回候補地集落説明会。(四ツ屋集落)

平成3年9月18日

候補地集落へ申し入れ。

平成3年10月19日

第2回候補地集落説明会。

平成3年11月10日

地権者松山場外馬券発売所視察。

平成3年11月23日

候補地境界確認。

平成3年11月～12月

関係集落、PTA、各種団体への説明。

平成3年12月

地区労センター緊急住民意識調査実施(500人へ郵送方式)

平成3年12月12日

候補地集落区長より要望書が提出される。(風紀、交通等への配慮を求める)

平成3年12月18日

村長、議会で正式誘致表明、県競馬組合へ候補地を推薦する。

平成3年12月21日

村長・管理者連名で候補地集落へ要望に係る回答書提出。(配慮する旨)

平成3年12月24日

地権者と用地買収契約締結。

平成4年4月1日

設置集落より同意書提出。

平成4年6月30日

場外勝馬投票券発売所に関する協定書締結。

平成4年9月12日

場外発売所施設工事着工。

平成5年5月3日

勝ち馬投票券場外発売所「オーブス中郷」竣工。

平成12年12月～平成13年6月27日まで

6回にわたる新潟県競馬検討委員会が開催され、再建が困難であるとの答申が出る。

平成13年7月23日

新潟県競馬組合は解散の方針を固める。

平成14年2月18日

特別区競馬組合議会において新潟県競馬廃止に伴う場外発売所4箇所（オーブス中郷含む）を継承することとした。

平成14年3月31日 新潟県競馬組合解散。

平成14年4月1日

特別区競馬組合と中郷村で協定締結。平成17年1月1日に市町村合併し、現在に至る。

勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の状況

(勝馬投票券場外発売所交付金の交付状況)

年度	交付金	年度	交付金	年度	交付金
H5	34,266,400	H13	25,709,755	H21	10,075,754
H6	40,596,812	H14	23,557,736	H22	9,274,840
H7	35,886,932	H15	20,623,639	H23	9,027,931
H8	30,486,484	H16	18,149,431	H24	7,803,182
H9	28,961,436	H17	15,729,594	H25	6,640,870
H10	30,476,063	H18	13,632,551	H26	6,199,801
H11	41,036,294	H19	12,210,156		
H12	28,989,179	H20	11,167,675	合計	460,502,515

(交付金の積立てと取崩し)

年度	積立て	取崩し	残額	摘要
H7	92,404,000		92,404,000	積立金 92,404,000 (利子含む)
H8	27,637,000		120,041,000	積立金 27,637,000 (利子含む)
H9	22,272,000		142,313,000	積立金 22,272,000 (利子含む)
H10	26,435,000	在宅介護支援センター改修 5,600,000	163,148,000	積立金 26,435,000 (利子含む)
H11	28,963,000	デイサービスセンター増改築事業 52,316,000	139,795,000	積立金 28,963,000 (利子含む)
H12	88,859,000		228,654,000	積立金 88,859,000 (利子・積み増し分含む)
H13	102,308,000		330,962,000	積立金 102,308,000 (利子・積み増し分含む)
H14	16,595,000	中郷中学校建設費 19,000,000	328,557,000	積立金 16,595,000 (利子含む)
H15	59,607,000	中郷中学校建設費 74,000,000	314,164,000	積立金 59,607,000 (利子・積み増し分含む)
H16 12月	251,796,592	中郷中学校建設費 166,000,000 中郷小学校改修 5,000,000	394,960,592	積立金 241,796,592 (積み増し分・基金統廃合含む)

学校建設基金及び福祉施設基金を統廃合し、平成7年度から「福祉及び教育施設基金」を創設。
積み増し分は、一般会計の余剰分を交付金と合わせた積立て。基金統廃合は、各種基金の統廃合による積立て。
合併時の引継額 394,960,592円

年度	積立て	取崩し	残額	摘要
H16 17.3.31	18,167,783	中郷中学校建設費 66,000,000	347,128,375	積立金 18,110,762 利子 57,021
H17 18.3.31	15,360,841	中郷中学校建設費 249,000,000	113,489,216	前年度精算分積立金 38,669 当年度概算分積立金 15,252,747 利子 69,425
H18 19.3.31	13,022,511	0	126,511,727	前年度精算分積立金 476,847 当年度概算分積立金 12,523,153 利子 22,511
H19 19.8.2 20.3.31	1,109,398 12,143,602	0	139,764,727	前年度精算分積立金 1,109,398 当年度概算分積立金 11,889,279 利子 254,323
H20 20.9.5 21.3.31	320,877 11,228,123	0	151,313,727	前年度精算分積立金 320,877 当年度概算分積立金 10,878,299 利子 349,824
H21 21.8.7 22.3.31	289,376 10,058,624	0	161,661,727	前年度精算分積立金 289,376 当年度概算分積立金 9,678,849 利子 379,775
H22 22.7.23 23.3.31	396,905 8,997,095	0	171,055,727	前年度精算分積立金 396,905 当年度概算分積立金 8,883,746 利子 113,349
H23 23.7.15 24.3.31	391,094 9,027,931	0	180,398,220	前年度精算分積立金 391,094 当年度概算分積立金 8,900,000 利子 51,399
H24 24.7.1 25.3.31	127,931 7,803,182	0	188,370,902	前年度精算分積立金 127,931 当年度概算分積立金 7,800,000 利子 44,751
H25 25.7.1 26.3.31	3,182 6,847,092	0	195,221,176	前年度精算分積立金 3,182 当年度概算分積立金 6,800,000 利子 159,130 過剰積立 47,092
H26 26.7.1 27.3.31	0 5,389,675	ひばり荘 解体工事費 71,820,000 整備補助金 75,000,000	53,790,851	前年度精算分積立金 0 当年度概算分積立金 5,340,870 利子 159,130 減額積立 48,805
(見込み) H27 27.7.1 28.3.31	699,801		54,490,652	前年度精算分積立金 699,801 当年度概算分積立金 利子

勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金について

平成 17 年合併時に基金条例を制定

- 平成 17 年の 14 市町村合併時に、基金の目的や設置の経緯に基づき、積立金の用途について、中郷区の環境整備、福祉及び教育に関する事業に要する費用の財源に充てるため、上越市勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金条例を平成 16 年 12 月 21 日付けで制定。（平成 17 年 1 月 1 日施行）

上越市における合併時からの基金の状況

- 平成 27 年 4 月現在、合併時から引き継がれた 13 区関係の基金で現在存在するのは、勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金と頸城区の生活排水施設整備基金（特別会計）の 2 つの基金のみ。（合併時 13 区から引継がれたのは 16 基金）
- 頸城区の生活排水施設整備基金は、該当地区の整備が終了次第廃止する。

他の場外発売所の実態

【オラレ上越（競艇）】

- 市内にある競艇の場外発売所「オラレ上越」の売上に応じて交付されている協力金については、条例基金設置による用途限定はなく、一般会計への繰入の取扱い。

【場外販売所の状況（平成 25 年度）】

区 分	オープス中郷	オラレ上越	サテライト妙高
営業日数	269 日	360 日	338 日
来場者数	29,706 人	73,782 人	54,666 人
交付金（協力費）	6,640 千円	23,151 千円	61,467 千円
売上額に対する割合	1%	2%	5.32%
条例等による用途限定	有	無	無

地域事業は確実に実施

【平成 27 年度時点での中郷区における地域事業の現況】

	事業名	事業概要	実施予定期間（年度）
1	芋川排水路整備事業	全体計画（H17～H28） 排水路改修、取水工一式	H17～H28
2	渋江川水系用水対策事業	12 万トン級貯水池 1 基	H17～H28
3	コミュニティプラザ（外壁塗装・防水工事）	総合事務所の外壁塗装と防水対策	H27
4	中郷総合体育館整備事業	トイレのバリアフリー化（段差解消）	H26～H27
5	JR 二本木駅構内流雪溝整備事業	現況調査、流量配分検討、詳細設計一式、 流雪溝改修工事	H25～H28

- まだ完了していない中郷コミュニティプラザ外壁塗装・防水工事と中郷総合体育館改修事業は平成 26 年度に実施設計を行い、引き続き工事を行う予定である。また、二本木駅構内流雪溝整備事業も県道の側溝整備完了後に確実に実施する。

今後も必要な事業は着実に実施

- 地域事業費制度の見直しに伴い、合併前上越市、13 区の枠組みを撤廃した。
- 事業費枠の管理から事業そのものの管理へと移行し、今後は、事業の優先度に基づき真に必要な事業を実施する。
- 全市的な視点に立って優先度を設定した整備基準などを盛り込んだ道路、学校、保育園、福祉など各種整備計画（計画期間：平成 24 年度～平成 32 年度）を策定
- 基金の有無が事業実施や優先度に影響することはなく、必要な事業はどの地域であっても確実に実施していく。

【各種整備計画に記載する中郷区の主な事業】

	計 画	事業概要（一部予定）	実施年度
1	消融雪施設整備計画	・必要に応じて箇所付けを行い実施	H27～H31
2	学校等施設整備計画	・中郷小学校改修事業	H26～
3	体育施設整備計画	・中郷総合体育館大規模改修工事（地域事業含む）	H26～

事務事業の総点検での評価結果

- ・実質的な普通交付税の減少などによる厳しい財政見通しを踏まえ、平成 30 年度以降の収支の均衡に向け、事業の「選択と集中」を図るため、平成 27 年度から平成 30 年度までに実施を予定する 1,640 事業を対象として、事務事業の総点検を実施した。総点検では、行政サービスの質・量・提供主体・手法の在り方と、そこに投入する財源や人材といった経営資源の最適な配分を図るため、すべての事業をゼロベースで検証した。

【事務事業の総点検 評価結果一覧（30 年度末までに廃止する事業...24 事業）】

基本事項		
事務所管課等名	個別事業名	事業概要
用地管財課	勝馬投票権場外発売所立地関連地域振興基金事業	・特別区競馬組合が設置した上越市勝馬投票券場外発売所の立地に関連する中郷区の環境整備、福祉及び教育に関する事業に要する費用の財源に充てるための基金の運営を行う。



総点検の最終評価			
評価の区運		目標年度	内 容
ア 廃止	30 年度末までに廃止	30	・市内の類似施設からの協力金（交付金）と同様の取扱いとするため、平成 26 年度内に勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の廃止及び特別区競馬組合勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金の一般財源化に向けた取組に着手し、平成 30 年度末までに基金を廃止する。

上越市勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金条例

平成 16 年 12 月 21 日

条例第 158 号

(設置)

第 1 条 特別区競馬組合が設置した上越市勝馬投票券場外発売所の立地に関連する中郷区の環境整備、福祉及び教育に関する事業に要する費用の財源に充てるため、上越市勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、予算の定めるところによる。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(処分)

第 5 条 基金は、その設置の目的を達成するため、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第 6 条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 1 月 1 日から施行する。

(市町村合併に伴う特例)

2 基金の設置に際しては、旧中郷村の中郷村場外馬券発売所立地関連地域振興基金に属していた財産を基金に属する財産とみなす。

資料 4
第 5 回地域協議会
H27.7.23

平成27年度

中郷区地域協議会だより編集委員会 班編成

	氏名	経験	班	町内	備考
1	古海 博康	3期目	1	江端	班長
2	岡田 雅範	1期目	1	岡沢	
3	竹内 昭彦	1期目	1	岡川	
4	山崎 清	1期目	1	福崎	
5	陸川 昇一	3期目	2	藤沢	班長
6	岡田 龍一	1期目	2	岡沢	
7	竹内 朗	1期目	2	岡川	
8	山崎 新一	3期目	2	片貝	
9	竹内 靖彦	2期目	3	江端	班長
10	坂田 浪平	1期目	3	松崎	
11	山内 敏夫	2期目	3	坂本	
12	横山 一政	1期目	3	岡沢	

H27.7.1現在

発行予定回数

3回

(発行予定日 9/1、12/1、3/1)